

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	送付委員会名
3 年 第17号	3. 8. 30	<p>茨城県の基本的人権の侵害と残業代未払いに関する陳情</p> <p>私は茨城県に嘱託職員として6年働いていたが、県の職員からの人権侵害と職員より早く出勤して県内各地に立ち入り調査に伺ったが残業代はなかった。これは労働基準法違反ではないか。よって、下記事項を陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 基本的人権の順守をするよう謝罪と教育すること 2 タイムカードの導入と残業代の支払いをすること</p> <p>茨城県職員による人権侵害は明白であり、辞職を願い出ているのに辞めさせなかったのは法令違反である。 嘱託職員は特別職として残業代が支給されないのは法令違反である。改善をしようお願い申し上げる。 私が受けた人権侵害と残業代の未払いについては別紙資料を参照していただければわかると思う。 また国体時に県知事名で宅急便にて私の自宅へ荷物を送付してきておいて貴方には頼んでいないと返却を求めた行為は県民の税金で配送している。県民の一人として県税の返却を求める。 県庁の職員は偉いのかもしれないが人に対して謝ることをしない。悪いことをしたのであれば謝罪するのが当たり前のことだと思う。職員のほうが嘱託職員より地位的に有利な状態で上から目線で命令したり、恫喝するようなことはあってはならないと思う。改善をお願い申し上げます。</p> <p>(別紙資料) 茨城県の人権侵害と残業代の未払い</p> <p>1 人権侵害 2019年茨城県において国体が開催されたが、開会式に向けて事前研修会が茨城町の駒場庁舎にて9月7日に開催されました。 当日、時間までに伺ったのですが貴方は呼んでいない帽子など泥棒じゃない</p>	個人	総務企画

のと県の女性職員から罵声を浴びせられた。

当日は担当リーダーの中野様よりメールで来るようにと連絡あり。(携帯のメール写真あり) 事前研修前には大井川知事名で段ボールが送られてきていて備品等が自宅に来ていた。それなのに呼んでいないと言われ、途中で退席すれば「泥棒」とまで言われた。その後段ボールを取りに来てくれるようお願いしたが、取りに来ないので自費にて県知事に送り返した。ところが国体課の斉藤補佐より雨カップがない泥棒したのじゃないかと言われたので、購入先を教えてもらい返却した。 同じ県庁内で仕事をしていても嘱託職員なんだから職員の言うことを聞いていれば良いのだという叱責を受け、体調を崩した。

本当は茨城国体には何も手伝わないと思ったが、自分が生まれてきたところでもあって少しではあるがお手伝いすることはできた。

県の職員による人権侵害を訴えたのですが、県からは無いと回答された。

2 残業代の未払い

2016年4月から2019年3月まで嘱託職員として茨城県の消防安全課に勤務したが、私の勤務は茨城県内の各地にあるLPガス販売店への立ち入り指導である。事前に販売店には消防安全課長名で立ち入り期日と時間を伝えてそれまでに必要な書類等を準備していただき、当日には時間前には販売店に着くようにしていた。茨城県内でも常陸太田市の旧美和地区や大子町の福島県との県境にある販売店また鹿嶋市や神栖市の銚子大橋の先の販売店や、古河市や坂東市並びに境町などには2時間以上も掛かかる。その場合は県庁に7時半頃に出動して着替えて県の公用車にて伺っていた。しかし県より時間外については嘱託職員は特別職なので時間外は無いと言われ、2016年度と2017年度は月の前半・後半で書類整理として各30分の残業として残業代が支払われたが、2018年よりは嘱託職員は残業は無いと言われ残業代は支払われなかった。

茨城県に対して人権侵害・名誉棄損について謝罪と残業代の支払いを求める。